



水質検査成績書

第 17-05076 号

依頼者 網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

美幌町水道事業管理者 美幌町長 土谷 耕治 様

2017年 07月 10日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	上水道
採水年月日	2017年07月10日	時間	13時10分
		天候	前日 晴
施設名	美幌町水道事業		
水源名称	網走川水系女満別川		
採水地点	美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場庁舎 給水栓		
採水者	清水 誠一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気温	29.2 °C	水温	13.9 °C
		残留塩素	0.3 mg/L

No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.32	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	8.6	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2
06	蒸発残留物	80	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
07	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
08	pH値	6.8		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
09	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-
10	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-
11	色度	<1	度	5度以下であること。	比色法	1
12	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白				

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成29年3月28日厚生労働省告示87号)
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検査期日	2017年 07月 10日 ~ 2017年 07月 14日
検査責任者	試験検査部長 吉田 博文



2017年 07月 14日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。